

## 令和7年度 第2回 小田原市こども・若者施策会議 会議録

日 時 令和7年10月15日（水） 15:00から17:00まで

場 所 おだわら子ども若者教育支援センターはーもにい 2階 204会議室

出席者 笠原陽子副会長、都築顕道副会長、竹内董委員、小久保鈴菜委員、内田佳織委員、島田美緒委員、本多茂委員、赤羽宏仁委員、益田麻衣子委員、泰道麗菜委員、増田房子委員

欠席者 小原敏郎会長、鈴木乙葉委員、隅田裕美委員、佐志佳代子委員

出席職員 吉野子ども若者部長、矢島子ども若者部副部長、田村子ども若者部副部長（青少年課長事務取扱）、高橋子ども若者支援課長、吉川子ども若者支援課副課長、前島保育課長、常盤施設整備担当課長、安藤教育総務課長、柳下教育指導課指導主事  
(事務局) 竹内子育て政策課長、菅野子育て政策課係長、相原主査、藤野青少年課係長、吉村主査

### 会議次第

- 1 開会
- 2 自己紹介
- 3 議題
  - (1) 「小田原市こども計画」の概要について
  - (2) 分科会の設置について
  - (3) 令和6年度「第2期子ども・子育て支援事業計画」実施状況について
  - (4) 青少年善行賞等表彰の選考について
- 4 その他

要旨は次のとおり

会長が欠席のため「小田原市こども・若者施策会議規則」第4条第3項の規定に基づき、副会長が議事の進行をした。

### 議題

#### (1) 「小田原市こども計画」の概要について

計画冊子に基づき、事務局から説明

<質疑等>

なし

## (2) 分科会の設置について

資料1、2に基づき事務局から説明

<質疑等>

副会長

既に分科会のメンバーの割り振りについて、会長が指名しているとのことでしたが、参加したい分科会の希望がある場合、申し出ることで会長と相談していただくことは可能ですか。それにより、人数がそれぞれ6人ずつにならなくとも良いでしょうか。

事務局

皆様からご意見・ご希望があれば、会長に相談いたしますのでお申し出ください。

委員

「プロジェクト分科会」とは、具体的に何をするのでしょうか。子ども・若者向けのイベントのようなことをつくるのでしょうか。何をプロジェクトするのか教えてください。

事務局

資料2をご覧ください。「プロジェクト分科会」は青色で示した部分になりますが、昨年度、こども計画を策定している中で、事務局が一番悩んだのが、子ども・若者の意見反映の部分です。こども基本法により、こども施策の策定等に当たっては、こどもの意見の反映に係る措置を講ずることが、地方公共団体に義務付けられました。しかし、実際にどのようにしてこどもたちに意見を聴取し、施策へ反映させればよいか、良い方法が見つけられませんでした。そのため、この分科会の委員の皆様には、その辺りのご意見をいただきたいのが1つです。

2つ目は、こども計画の中で、取り組む方向性や課題については言及しているのですが、具体的な取組までは書き示すことができていない部

分があります。そういった部分に対し、分科会の委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。

分科会で話し合われた結果や委員の皆様からいただいた意見などを、先ほど議題（1）の中でご説明した「こども計画庁内推進委員会」で協議し、その結果を分科会又はこども・若者施策会議へ報告するというようなやりとりをしたいと考えています。

副会長

政策を実現するために、皆様に意見をいただきながら政策形成を図っていくことになります。昨年度も審議会の中で委員の皆様から多くの意見をいただきましたが、いかに実現性のある計画にしていくのかが重要になります。ぜひ、委員の皆様には建設的なご意見を頂戴したいです。また、委員の皆様の意見は、行政の中でしっかりと合意形成をした上で、その結果を委員の皆様へフィードバックし検討するというような、キャッチボールができる体制を整えているということです。委員の皆様も意見を言って終わりという訳ではないことをご理解いただき、ご協力くださるようお願いします。

委員

「こども・若者分科会」について質問です。「こども計画に位置付けられた事業の実施状況を把握し、計画の進捗状況を点検・評価するための指標（現状値・目標値）の設定や、こども・若者施策会議への年次報告を行うため報告書フォーマットの検討」とありますが、資料3のような目標値、達成割合、課題などの項目を考えるということでよろしいでしょうか。

事務局

お見込みのとおりです。資料3の中で、今回新しい取組として、目標値などの数値的な情報を記載しています。こういったものを参考に、来年度に向けて分科会の中でさらにブラッシュアップしていただいたり、今まで資料3のようなフォーマットで報告をさせていただいておりますが、そもそもこのフォーマットが分かりやすいのかなどということも含めてご検討いただきたいと考えております。

副会長 各分科会には事務局も参加するので、その折々で分科会を設置した意図などをご説明いただくようになると思います。特に計画の指標については、こういった実行計画においては、いかに目標を設定し、またその目標を計るバックデータをどのように取っていくのか、今の時代は当たり前のように求められるものですから、その妥当性などについて皆様のこれまでの経験に基づいてご意見をいただけるとよろしいかなと思います。よろしくお願ひいたします。

分科会の委員の指名についてはご承認いただけるということでよろしいでしょうか。

一同 <異議なし>

副会長 確認ですが、本日欠席されている委員への確認はどのように対応されますか。

事務局 事務局から個別にご説明させていただいた上で、ご意見等があった場合は会長と相談して決定してまいりたいと思います。

### (3) 令和6年度「第2期子ども・子育て支援事業計画」実施状況について

資料3に基づき事務局から説明

<質疑等>

副会長 「ファミリー・サポート・センター事業」についてですが、先ほどの説明の中で、長いコロナ禍の中で、支援会員の減少や支援会員の高齢化ということで、なかなかマッチングできなかったというように理解しましたが、この目標値に対して実績数が少ないことが気になります。支援会員数が278人、依頼会員数が1,271人いらっしゃるということを考えると、例えば利用者が払う利用料金が少し高いのか、説明では支援会

員の高齢化ということでしたが、それ以外に何か要因はあるのでしょうか。

私の施設では、コロナ禍で仕事が大変なため、ファミリー・サポート・センター事業を利用して、お子さんのお迎えに来ますということで顔合わせをしたケースが結構ありました。しかし、今年は1件もそういうケースがなく、他の施設にも聞いてみましたが同じような状況でした。

実際はどのような状況になっているのか、もう少し詳しくお話を聞かせください。評価も「C評価」ということで気になりました。昨年の実績よりも下がっているのだろうなと思いましたが、令和5年度の実績数なども教えてください。

事務局

まず料金の関係ですが、平日は30分350円です。土日や早い時間、遅い時間は30分450円です。概ね近隣自治体と同様の料金設定という形になっております。これが安いか高いか、依頼会員がどう感じるかというところはありますが、他自治体と遜色ない料金で設定はできています。

活動実績数については、なぜ減ってしまったのかについて、一つは支援会員の高齢化があります。もう一つは、これも少し触れましたが、父親が子育てに参画しやすい環境が整いつつあり、そういった部分で、ファミリー・サポート・センター事業を使わなくても、特に送迎などは対応ができるようになり、家族の中で子育てができる環境が整いつつあるというのが、減少している要因であると思います。

ただ一方で、支援会員が不足しており、使いたいのに使えないという方もいらっしゃるということも当然あると考えております。私どもとしても、支援会員の獲得をこの事業では積極的に行ってほしいということを受託事業者にも申し上げているところです。

支援会員の推移については、令和4年度245名、令和5年度267名、令和6年度278名と、少しずつではありますが増えています。引き続き、支援会員の確保に向けた取組を強化していきたいと考えております。

活動実績数の推移ですが、令和4年度 4,286 件、令和5年度 3,478 件、令和6年度 2,918 件ですので、おっしゃるとおり減少傾向にあります。

委員

ファミリー・サポート・センター事業について情報提供ですが、私は主任児童委員の活動以外に子育て支援センターでも働いているので、お母さんたちの声をすごくよく聞きます。やはり預ける側としては、1時間 700 円で数時間預けると考えると高いという声はよく聞きます。

それから、預かる側としては、怪我をしたときの責任問題等が重くのしかかるということで、預かりにくいという声を聞いています。

また、お母さん同士で預かることができるのではないかという話があり、例えば子育て支援センターの中で、自分のお子さんとお友達のお子さんを預かり、子育て支援センターのスタッフと一緒に見て、預ける側のお母さんは、そこにお子さんを預けて自分の用事などを済ませてくることができると聞いています。ただ、預かる側のお母さんは、救命救急法など研修を受けなければならず、遠くまで研修を受けに行く必要があり、ハードルが高いということで、実現には至っておりません。

副会長

預ける側としては料金が高い、預かる側としては安全面等への配慮へのハードルが高まっており、必要な研修等の時間やそこに行くまでの様々な障害があるという情報提供がありました。

この辺りについて、事務局へは声としては届いているのでしょうか。

また、事務局の見解として何か言えることがありましたらお願ひします。

事務局

難しい課題であると考えております。預ける側は料金が安い方が良いでしょうし、預かる側はお金の問題よりもむしろ責任の問題というところがあります。

支援会員になりたいが、研修の受講が負担というような声は聞いています。

この事業は、有償ボランティア制度として国の事業としてやっておりますので、一定のスキルや知識等といったものを身に付けていただくための研修を必ず受けるように国から指導されています。

ハードルが高いというお話がありました救急救命講習については、必ず受けなさいという指導がされています。ただ、受ける機会が少なく、それに伴い支援会員になれないということが課題になっておりますが、消防本部が行う救急救命講習が年6回ほど開催されておりますので、必ずそれを受けに行ってくださいとお願いしています。

また、国で推奨している研修内容があるのですが、全カリキュラムを実施すると20時間研修を受けることになります。国のカリキュラムどおり実施すると支援会員は集まらない状況になると考えています。

しかし、必ず研修を受けないといけないものもありますので、受託事業者とも相談をして、例えば、対面ではなくオンライン化したり、動画で支援会員になりたい人が見られるときに見ていただき、かつ、スキルが身に付いたか効果測定のようなことをしていただこうと考えています。少しでも支援会員になりたいという方が研修を受けやすい環境を作る努力をしているところでございます。

#### 委員

救急救命講習についてですが、私の地区は消防本部からかなり離れたところにありますので、お母さんがあそこまでお子さんを連れていくのは、距離的に厳しいところがあります。ある程度人数が集まって講習を受けるのであれば、消防署の方がこちらの地区まで来てくれるという話がありましたが、それも結局人数が揃わないからできないということになりました。そこをもう少し柔軟に、3、4人集まれば開催するとか、他の地域の取組と抱き合わせでやるなど、そういうことがあればもう少し可能性が広がると思うのですが。

#### 事務局

救急救命講習は消防本部で行っており、業務として行うと一定数人数が集まる場合には出張で実施しますということになっていると思います。ただ、人の集め方については検討の余地はあるかもしれませんので、

例えばこういった方法はどうかなどご意見等あれば、消防本部とも話ができるかなと思います。

事務局 以前は、ファミリー・サポート・センターの事務局が消防職員を呼んで救急救命講習を開催しておりました。しかし、そうすると、なかなか皆さんの都合が合わず開催が難しかったものですから、逆の方法で、消防本部が開催している講習に参加するという形であれば、むしろご都合の良い日に受講しやすくなるのではないかと考え、今このような形となっております。いずれにしても、実施方法については研究してまいりたいと思います。

副会長 評価を付けることが目的ではなくて、その評価の裏にある現状をどうやって改善していくのかというところに焦点化していただきたい、いろいろな声を取り上げていきながら、できるだけ利用者にとって使いやすい制度になっていくことが重要だと思います。ぜひ、皆さんたちが持っている情報や声を届けていただくことが大事ですので、よろしくお願ひいたします。

委員 トワイライトステイとショートステイについてですが、今年の2月から事業が始まり、まだ半年しか経っていないということで、2事業とも利用実績が「0」とあり、今後、事業の周知をしていくと書いてありますが、実際どういう形でお母さんたちに知らせていくのか教えてください。

子ども若者支援課長 基本的には子育て支援センターなど子育て家庭が集まつてくるようなところにチラシを置いたりして、周知を図つていこうと考えております。

委員 そうなると、子育て支援センターに行くお母さんだけが情報を得られるということになりかねないので、そこだけだと不十分ではないかと思

います。できたら妊娠中のときから、母子手帳の交付時は全員が「はーもにい」に手続きに来るので、そういうときから周知をしていくことも考えた方がいいのではないかと思います。私は「こんにちは赤ちゃん訪問員」をやっていますが、この事業のことを全く知りませんでした。訪問員が知らないことをお母さんたちに周知ができないので、せっかくある事業ですから、もっと広げていってもらいたいと思います。

副会長

周知をすることだけがあって、具体的にどうするのかということを伴わないのが、行政のありがちなところです。今後この計画の進捗管理において、例えば事業や制度について「周知をする」という言葉で終わるのではなく、どうしたら効果的に届けたい人に届くのか、そして、その届けたい人が動いていくような方法まで考えて周知をするという言葉を使っていかないと、実効性のある計画になっていかないと思うので、ぜひ、分科会においても意見を積極的に出していただけたらありがたいなと思います。

委員

病児保育や子育て支援センターを非常によく使わせていただいている。全体的にですが、利用時等の手続きが煩雑でハードルが高いと感じるときがあります。

例えば、病児保育では、朝忙しいのに子どもを預ける際に、書類を5、6枚書かなければならなかつたり、登録するときに電話やFAXで申込みをしなければならず、その受付時間帯も働いている時間帯なので、その時間を過ぎてしまうと、また次の日まで連絡ができません。

そのため、例えばアプリを開発すれば24時間登録ができるようになりますし、予約などもそれでできるようになるのかなと思います。子育て家庭にとってはメリットがあると思いますので、ぜひご検討いただければなと思いますし、そういったアプリ開発をするための事業というような視点があつてもいいのかなと考えました。分科会で話した方が良いことかもしれないですが、意見としてお伝えします。

委員

私は小児科の診察の他に乳幼児健診や保育園の健診をしていますが、最近やはり発達に課題を抱えているお子さんが多いなという実感があります。子育て世代包括支援センターの来所相談や電話相談が減少傾向と書かれており、私の感覚とマッチしないなと思いました。発達で困っているお子さんたちは、例えば「つくしんぽ教室」や「はーもにい」を利用されると思うのですが、本当に皆さん利用できているのかなという不安があります。また「ほうあん」を紹介することが多いのですが、1年以上予約が取れないというような状況で、かなり待機しているお子さんがいらっしゃいます。そういう実態があって、相談者数が減少傾向というところがどうなのかという点と、資料には指標がありませんが、相談者数だけではなく、相談に来た方がその後どのように支援につながっているのかという点も知りたいです。

子ども若者支援課長

子育て世代包括支援センターというのは、育児全般に関する相談を受けており、お子さんの発達のことや療育の相談というのは、「子ども若者相談事業」の中で受けています。実際のところ、相談件数自体も増えています。

子ども若者支援課副課長

子育て世代包括支援センターは、今、こども家庭センターとして機能しているのですが、この建物の1階にあり、助産師等が従事して相談を承っている状況です。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠届出、母子健康手帳の交付から始まっており、産後の授乳などが主な相談内容です。妊娠期から切れ目ない支援ということで、どなたでも電話相談ができる施設ではありますが、利用者は妊婦さんから乳児がいるお母さんが多い状況です。そのような中でも、発達のことで困っているというご相談があった場合には、同じ建物の3階に発達相談の担当職員がおりますので、そちらに順次つないで、相談対応をしている状況です。その後「ほうあん」など、他の児童発達支援センターや、所内で開催している教室をご案内し、支援が途切れないように対応をしています。

先ほど計画の説明の中で出生数の説明がありましたが、現在 800 人台まで出生数が落ち込んでいるような現状があります。そのため、数だけで見ると相談にいらっしゃる方は減っているように見えてしまうのですが、実際には同じような割合で相談対応をしているような状況です。

#### (4) 青少年善行賞等表彰の選考について

非公開事項のため、会議録は割愛

#### 4 その他

資料 7 に基づき「小田原市総合計画第 1 期実行計画」について  
事務局から説明

<質疑等>

なし

副会長

そのほかに事務局から何かありますか。

事務局

次の会議は 2 月上旬に開催を予定しています。開催日時は、会長、  
副会長と相談しながら決定し、皆様へ通知します。

以上